

# とっとり市議会だより

令和7年

9

月 定例会号 (No.2111)

令和6年度決算を認定しました

一般質問 25人

報告

9月定例会審議結果

報告・ご案内

2～3P

13P

14～15P

16P

## 会計、企業会計の決算を認定

9月定例会では、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、令和6年度予算が正しく使われたかどうか詳細な審査を行いました。

10月6日に委員長が審査結果（P 3）を報告し、本議会において3議案を全会一致、2議案を賛成多数で原案可決及び認定しました。

## 令和6年度 各会計の決算状況

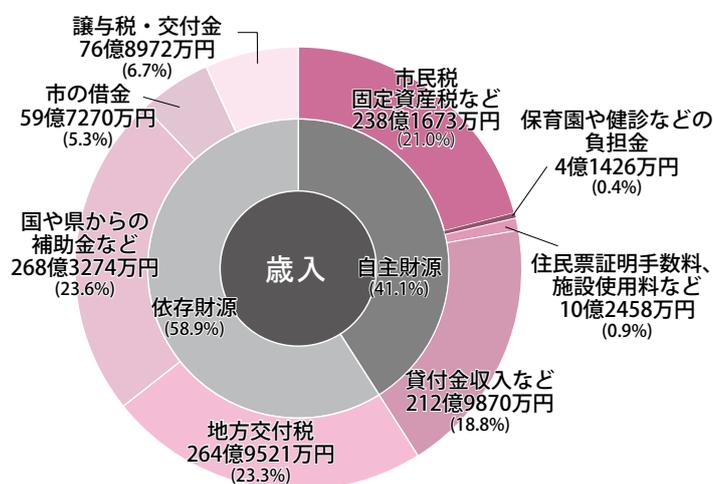
### 【歳入】

会計名	決算額	対前年度比
一般会計	1135億4464万円	▲ 0.5
特別会計（13会計）	434億9679万円	3.0
企業会計（4会計）	289億2671万円	▲ 0.7
合計	1859億6814万円	0.2

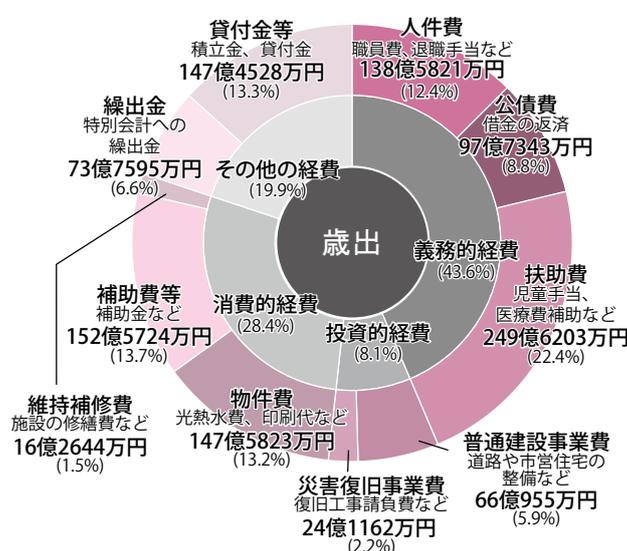
### 【歳出】

会計名	決算額	対前年度比
一般会計	1113億7798万円	0.0
特別会計（13会計）	423億7908万円	2.4
企業会計（4会計）	345億4915万円	1.1
合計	1883億0621万円	0.8

### 令和6年度 一般会計の歳入構成状況



### 令和6年度 一般会計の歳出性質別決算状況



## 決算審査特別委員会報告に関する令和6年度の事業概要

### 地産地消！地域応援クーポン事業費

**【概要】** 物価高騰の影響を受ける市内飲食店等で使用できるクーポンを発行し、市民・来訪者等の消費意欲を高め、販売促進による地域経済の活性化を図る。

**【実績】** ・市公式LINEを活用した市内飲食店及び移動販売車にて使用できるプレミアムクーポンの発行  
発行件数：3,442件    利用金額：461万円  
決算額 2,592万円

### 民生委員事業費

**【概要】** 地域の協力のもと民生児童委員の委嘱等に関する手続、活動・研修等経費の支援などを行い、地域福祉の増進に資する。

**【実績】** 民生委員推薦会等の運営、民生児童委員の委嘱等手続、全国民生児童委員大会の参加に係る経費の補助など。  
決算額 3,235万円

### 新規就農推進事業費

**【概要】** 農業研修生や農業後継者の確保及び円滑な就農のための支援を行う。

**【実績】**  
とっとり農業体験事業の実施  
・農業体験者の受入                    2人  
親元就農研修への支援の実施        2人  
決算額 1,661万円

### 生活交通確保対策事業費

**【事業名と決算額】**

- ・バス代替タクシー運賃補助金(決算額 3,192万円)
- ・市町村有償運送事業費(決算額 5,118万円)
- ・地域主体型生活交通確保支援事業費(決算額 4,426万円)
- ・未来型地域交通連携確保事業費(決算額 8,010万円)
- ・共創型交通モデル事業費(決算額 2,452万円)
- ・100円循環バス運行費負担金(決算額 9,759万円)

# 令和6年度決算を認定しました！

一般会計（歳入1135億4464万円 歳出1113億7798万円）、特別

## 決算審査特別委員会報告

（委員長 西村 紳一郎

副委員長 浅野 博文）

### ◆地産地消！地域応援クーポン事業費について

国の物価高騰対応臨時交付金を活用し、繰越事業として令和6年度に実施されたが、予算の執行率が低かった事業である。その理由として、ポスター写真のSNS投稿をクーポン入手の条件としたことが敬遠されたこと、クーポンが利用できる金額が少人数では難しい設定だったという説明があった。そして、令和7年度に取り組まれているクーポン事業では、入手及び使用する際の条件を変更し、既に予定数を配布完了したとのことで、本事業の結果が生かされていることは確認したところである。

本事業を広報室が行ったのは、シティプロモーションに狙いがあったとのことであるが、クーポン事業そのものには消費喚起、地域経済活性化につながる効果がある。今後、取り組まれる際には予算が最大限活用され、事業設計をするよう求める。



委員長報告を行う  
西村委員長

### ◆民生委員事業費について

民生委員の主な活動には、住民の実態とニーズの把握、社会福祉制度やサービスの情報提供、サービスが受けられるように関係機関等と連絡・通報する等があるが、本市においては欠員が生じており、他の民生委員が見守り支援のカバーをするなど大変な状況にあるとのことである。また、民生委員法に基づき民生委員には報酬はなく、年間の活動費の実費弁償として6万200円が支給されている。

国に交付税算定の基準を見直すよう要望する必要があるとのことだが、国に強く要望するだけでなく、県内でも活動費の実費弁償に上乘せして支給している町村もあることから、中山間地域を多く抱える本市において、活動費の追加支給や処遇改善についても検討するよう求める。

### ◆新規就農推進事業費について

本事業では、農業研修生や農業後継者の確保及び円滑な就農のための支援を行うことを目的としており、人材獲得のために東京や大阪など県外の農業フェアに出向いてPRをしていることを確認した。

令和6年度は、農業研修生や新規就農希望者の確保ができていたとのことだが、今後も継続的に人材を確保していくためには就農へのハードルを下げるのが重要であり、農業を副業としてアプローチしていくことや、営農支援にノウハウのある団体と連携を求める意見が出された。

今後もより多くの人材を確保し、円滑な就農につながるよう支援を継続するよう求める。

### ◆生活交通確保対策事業費について

本事業費には、地域主体型生活交通確保支援事業費や、未来型地域交通連携確保事業費等が含まれ、これら事業の実施により、持続可能で利便性の高い生活交通の実現を目指している。

しかしながら、生活交通を確保する手段は、路線バス、共助交通、市有償バス、乗合タクシー等、様々存在しており、二重投資的な側面もあることから、合理的な手段を選ぶ必要がある。

については、運転手の確保の有無や地域内の公共交通の実態を踏まえ、地域住民の声を聴きながら、地域の実情にあった持続可能で利便性の高い交通手段を確保し、交通空白地域の解消に取り組むよう求める。

あわせて、高齢化の進展に伴い、自家用車を手放される方の増加が見込まれる中、住民同士の支え合いである共助交通の維持と充実が図られるよう求める。



熱中症対策について

水口 誠 (公明党)



**問** 現在、浜坂小学校体育館をモデルに空調整備が進む中、市内全ての学校の体育館整備までには時間を要する。猛暑日が続く中、体育授業に支障が出ている。他自治体では、スポットクーラーを活用している学校もあると聞いている。本市でも非常時等の活用を視野に、暫定的な暑さ対策として、スポットクーラーの配備を検討すべきと考えるが所見を問う。

**答** (教育長) 本市の学校体育館への空調整備については、国の令和6年度補正予算において、新たに創設された「空調設備整備臨時特例交付金」を活用し、まずは、効果的な空調方式や断熱対策等の知



持続可能な地域医療について

浅野 博文 (公明党)



**問** 本市を含めた鳥取県東部医療圏の地域医療構想を考える上で「地域医療連携推進法人制度」はとも参考となるものである。現在、本市は大変厳しい医療環境にあり、2040年を、さらには2040年以降を見据えて東部医療圏の医療体制を確保するために、今から議論していくことが重要と考えるが、どのような議論が行われていくのか市長に問う。

**答** (市長) 今後の「持続可能な地域医療」の構築については、策定が予定されている新たな地域医療構想の検討の中で、議論が進むものと考えている。新たな地域医療構想は、高齢者人口の割合がピークに達する2040年頃、また2040年以降に向けて、医療・介護の複合ニーズを抱える

高齢者の増加や人材確保の制約を見据え、入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携を含む医療提供体制全体の課題解決を図ることが求められている。

地域医療構想については、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえて取組を進めていくべきものであり、鳥取県東部保健医療圏においても、圏域の各病院、医療関係機関により構成される地域医療構想調整会議の意見を伺いながら、構想の策定主体である鳥取県とともに、今後の中長期的な人口構造や圏域の医療・介護のニーズをふまえ、医療機関の役割分担や連携について議論を深めていくことになるものと考えている。



核兵器禁止条約に日本政府は署名・批准を！

岩永 安子 (日本共産党)



**問** 今年は、広島、長崎に原爆が投下されて80年になる。しかし、地球上の戦争は止まず、核保有国の横暴な振る舞いが世界の危機を招いている。核兵器が使われれば何が起きるか、被爆者が身をもって語ってきた。日本は核兵器禁止条約に署名・批准すべきだが、市長の見解を問う。

**答** (市長) 核兵器禁止条約は、核不拡散に留まらず、核兵器の保有や使用、さらに使用するという威嚇も禁止した初めての国際条約であり、「核兵器なき世界への大きな一歩」になる意義ある条約であると考えている。

核兵器禁止条約の署名・批准に対する日本政府の姿勢について、国内で様々な意見があることは承知しているが、唯一の戦争被爆国として、日本政府には、条約が目指す核兵器廃絶という目標を共有の上、核保有国と条約支持国を含む国際社会との橋渡し役となることを期待している。





中学校部活動の地域移行について

岡田 信俊 (会派新生)



**問** 中学校部活動を取り巻く課題は多様化、複雑化しており、少子化や学校の多忙化による運営体制維持の問題等、大きな課題が生じている。本市においても、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を目指し、多方面で協議が重ねられ、「令和9年度から休日の部活動を地域クラブに移行する」旨の方針に至っているが、現在の進捗状況を問う。

**答** (教育長) 令和9年度からの休日の部活動の完全移行に向け、令和7年度は、休日に指導可能な指導者を確保するとともに、部活動指導員や外部指導者による休日の指導を推進しているところである。あわせて、休日の部活動の地域移行が可能なクラブの認定方法や、認定を受けた地域クラブの活動への支援策等も市教育委員会の中で検討している。また、認定を受けた地域クラブが遵守すべき内容等を明記した市のガイドラインについても、鳥取市部活動改革委員会で協議いただく予定としている。



本市の企業に対する支援について

米村 京子 (未来ネット)



**問** 本市の経済は多くの企業に支えられている。中小企業をはじめとする本市の企業に対する支援の現状はどうなっているのか尋ねる。

**答** (市長) 将来に向けて本市の持続・発展を図るうえで、地域経済を支える企業活動の活性化は大変重要であると考えており、これまでも中小企業を中心とした様々な支援に取り組んでいる。具体的には、①工場や設備の新増設に要する経費の補助、②県との協調による低利な融資制度の運用および利子補給、③人材確保・育成に要する経費の補助、④製造業者による再エネ・省エネ設備の導入に要する経費の補助、⑤事業継

に要する経費の補助などの取組を展開しているところである。地元企業においては、人件費や原材料費の高騰が続く中で、また、トランプ関税等により景気の先行きが見通しづらい中で、いかに生産性を上げて利益を確保していくのか、苦心されている企業も多いと考えている。引き続き、地元企業に対する各種支援に積極的に取り組むことで、持続可能な地域づくりにつなげていきたい。



市長の政策公約の取組について

上杉 栄一 (会派新生)



**問** 市長は、2014年初当選以来、3期にわたって市政に取り組んできた。政策公約について、まちづくりの概念を鳥取市の発展と位置づけ、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」と描き、4つの公約の柱を立て取り組んできた。残り任期が半年となった今、政策公約の進捗状況、取組の成果と課題について尋ねる。

**答** (市長) 政策公約の51の施策のうち、「達成または達成めどあり」が24施策、「着実に推進」が27施策でおおむね順調に進捗している。主な成果として、「つながりサポーターの創設」、「脱炭素先行地域の取組」、「防災ア

プリの導入」、「100円循環バスぐる梨への交通系ICカードの導入」、「自動運転バスの実証運行」、「市役所旧本庁舎跡地の防災機能を備えたオープンスペースの整備推進」、「最高級ホテルブランドの誘致決定」などの施策に積極的に取り組んだ。一方、今後の主な課題は、「脱炭素先行地域の取組の加速化」、「鳥取駅周辺再整備の着実な推進」、「新たな文化施設の構想の取りまとめ」、「鳥取城跡周辺の賑わい創出に向けた施策展開」など、10年後、20年後を見据え、本市が多くの皆様から選ばれるまちであり続けるため進めている「未来への投資」にしっかりと道筋をつけている。



市と町、そして組合。前人未踏の協働体制をどう考えるべきか

加嶋 辰史 (開政)



問 本市に関わる広域的な災害は、いつ起こるとも限らない。災害廃棄物の処理計画については、鳥取県東部広域行政管理組合に属する本市と4町の各自自治体が個々に計画を策定することとなっている。この災害ごみの処理方針を基にした、近隣自治体との今後の調整の仕方を尋ねる。

答 (市長) 令和7年3月に東部圏域のすべての自治体で、災害廃棄物処理計画が策定されたので、まずは、4町の意向を確認し、各市町の災害廃棄物処理計画を踏まえながら、1市4町と東部広域行政管理組合で連携した災害廃棄物の処理方法や支援体制などに向けて、協議・調整を進め

被害想定項目		鹿野・吉岡断層	
建物被害	揺れ	全壊棟数	約7,700
		半壊棟数	約12,000
冬の18時を想定	火災	焼失棟数	約5,500
被害額 (建物、家財等の直接被害額)			約1.27兆円

令和7年9月定例会一般質問 議場配布資料① 開政 加嶋辰史  
出典：鳥取県危機管理庁危機管理政策課 発行『鳥取県震災対策アクションプラン』より抜粋作成



児童虐待の予防について

岡田 実 (無所属)

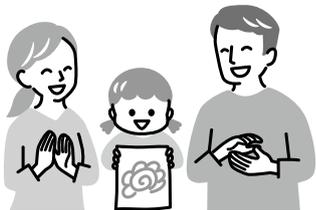


問 児童虐待の動機を調べると、しつけのつもりで暴力を振るったり、暴言を吐くことで、結果として身体・精神的虐待となったことや、育児の方法が分からなくて不安を抱えている親が多いなどの課題があった。保護者が虐待をするに至らないためには、子育て支援と家庭教育の推進が必要と考える。本市として、今後どのようなことが必要なのか所見を問う。

答 (市長) 妊娠・出産、子育て期において、家族が抱えている生活上の困難やつらさを理解し、保護者の心情に寄り添いながら、発生予防から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない子育て

支援を関係機関や地域と連携し、継続していく必要があると考えている。

また、小学校、義務教育学校、保育園等における「子育て親育ち講座」などに、より多くの方が参加していただけるよう、効果的な周知や取組の工夫を図り、家庭教育力の向上や親同士のつながりづくりなど、さらなる支援をしていくことが必要と考えている。



産業振興に関連して(価格転嫁と支援事業)

勝田 鮮二 (未来ネット)



問 令和6年度鳥取県中小企業団体中央会「エネルギー・原材料高影響調査」では、エネルギー・原材料高をすべて販売価格へ転嫁できている企業は全体の11.9%で中小企業にとつて非常に高いハードルである。市長の現状認識を問う。また、本市の各種支援事業を地域の中小企業に周知していくためには、今以上の広報が必要である。市長の見解を問う。

答 (市長) 帝国データバンクが国内企業に対し本年7月に行った「価格転嫁に関する実態調査」では、コスト上昇分を販売価格に転嫁できた割合を示す「価格転嫁率」は39.4%で、価格転嫁がまだ進んでいない状況がうかがえる。また、

本市の経済団体からも「100%価格転嫁できていない企業はほとんどない」と伺っている。価格転嫁における課題として、原材料費やエネルギー費と比べて、労務費の価格転嫁が難しい傾向にあること、サプライチェーンにおける階層が深くなるほど、発注元企業との価格交渉が難しくなること、値上げによって既存の取引先や顧客を失うことを恐れ、交渉そのものをちゅうちょしてしまうことなどがあると考えている。

商工関連支援制度などの情報提供については、これまで以上に、中小企業や小規模事業者等への訪問を積極的に行うとともに、様々な広報媒体やSNSを活用し、施策の周知に努めていく。



もちがせの流しびな行事の  
国指定文化財登録について

西村紳一郎 (会派新生)



**問** もちがせの流しびなは、旧暦の3月3日に行われる女兒の節供行事で、無病息災や自らの無事な成長を祈願する情緒豊かな伝統ある民俗行事である。文化庁は「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として、令和3年1月に答申して、3月に官報告示を行った。本市の国文化財指定を受けるための調査・記録の進捗状況を尋ねる。

**答** (教育長) もちがせの流しびなについては、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として令和3年3月11日に国の選択を受けており、無形民俗文化財として指定を受ける可能性があるものと考えている。

**問** 国指定について検討していただくためには、文化財価値の裏付けとなる学術調査が不可欠であるため、これまで、調査方針の検討や文献資料の収集など基礎的な作業を進めてきたが、令和7年度より、文化庁に職員が出張して指導を受けるなど、具体的な調査事業の立ち上げの準備を進めている。

**答** (市長) 今後、国と調査の方針や体制、補助事業としての採択などについて調整を進め、早ければ令和8年度より調査に着手したいと考えている。



歴史的事実を風化させることなく次世代へ伝えよう

太田 縁 (無所属)



**問** 歴史的な事実を風化させない工夫に記念日の制定がある。市民に歴史の本質を伝える重要な機会として鳥取市防災の日、鳥取県民の日、鳥取市市制施行日があるが記念日にはどのような意義があるのか。さらに、本年は戦後80年である。戦争体験者が高齢化する中、平和の大切さ、体験者の知る事実と思いを次世代に伝えねばならない。市長の考えを問う。

**答** (市長) 記念日には、その日にあった歴史や出来事を思い起こし、共有し合い、後世へと語り継いでいくきっかけを与えるといった意義があるものと考えている。戦争体験者の高齢化により、今後、戦争に関する直接の証言を聞くことができる機会はさらに失われていくことから、平和の大切さを次世代に伝えていくことは極めて重要な課題であると認識している。



本市中山間地域の安全で安心な通行(市道)の確保に向けて

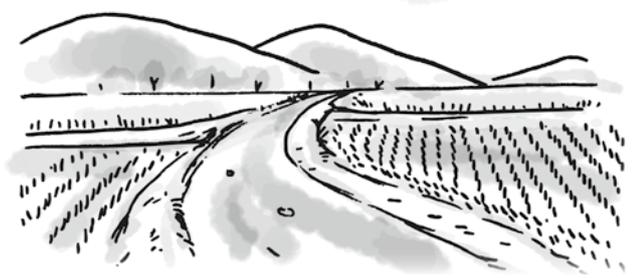
西尾 彰仁 (会派新生)



**問** 市道は、住民にとつて最も身近な存在で、重要な役割を果たしており、道路法、道路構造令に基づき所管自治体が整備、管理すると定められている。本市の市道は、国道、県道、農道等をつなぐ役割、集落機能の維持のほか第一次産業振興機能も持っているが、改めて本市中山間地域の市道の役割とその重要性についてどのように認識しているのか尋ねる。

**答** (市長) 中山間地域の市道は、地域住民の生活基盤として、通勤・通学や医療・買い物等の生活サービスの確保に不可欠であるとともに、農作物の生産・出荷、資材の運搬を支え、農業振興や地域経済の維持・発展に大きく寄与している。

また、災害時には避難路や支援活動の経路として重要な役割を担うなど、安全・安心な暮らしを守るうえで、欠かすことのできないインフラであると認識している。





青谷町の道路遺構  
古代山陰道について

加藤 茂樹 (会派新生)



**問** 青谷町の道路遺構 古代山陰道について県と市で調査研究を行ってきたが、どのような取組を進めてきたのか問う。また、青谷上寺地遺跡、並びに、青谷かみじち史跡公園、そしてこのたび見つけた古代山陰道は、本市はもとより、地元の青谷町、また、西地域の宝として、しっかりと守り、引き継いでいかなければならないと考えるが、今後の取組を問う。

**答** (教育長) 平成23・24年度に青谷上寺地遺跡で初めて道路遺構が確認された後、青谷地域の発掘調査でも同様の遺構が確認されたことから県と市は調査を行い、青谷地域の東側丘陵上では大規模な切通や日本初につづら折りの道路遺構を確認し、青谷町善田では

葉や枝を利用した道路遺構を確認した。見つけた道路遺構は残りがよく、古代の官道を考える上で非常に重要なものであると研究者からも高い評価を受けている。これらの成果を基にシンポジウムなどを県と共同で開催し、遺跡の価値や重要性について広く市民にPRした。

青谷上寺地遺跡内で見つけた古代山陰道については、現在行われている史跡公園整備の中で、古代山陰道の復元やこれまでの調査でわかった柳並木などの植栽整備を実施する予定である。また、遺跡の価値や重要性が極めて高いことから文化庁の指定相当の埋蔵文化財リストにも登録されており、今後は国の史跡指定に向け取組を進めていきたい。



環境破壊の大型風車  
はいらない!!

伊藤 幾子 (日本共産党)



**問** 県西部での風力発電計画について、事業者から計画変更の事前相談もなく、不信感を持った等の理由で、江府町長が反対表明した。同事業者は鳥取市内でも計画しているが、本市への説明があったのか。あったのならば、その時期及び計画内容を尋ねる。また、儲けのために環境を壊してまで大型風車をつくる必要があるのかどうか所見を問う。

**答** (市長) 令和7年3月に、本市で大型風力発電事業を進めている事業者から、再生可能エネルギー特別措置法の事前周知制度による住民説明会の開催要件や、森林法による保安林解除の手續きについての相談があった。その際に、風力発電施設の風車の大型化に

よる事業の変更や、風車の設置場所の選定について検討している旨の説明を聞いている。この事業に係る、環境影響評価方法書の「環境保全の見地からの鳥取県知事意見」によれば、森林伐採を伴う大規模再生可能エネルギー施設の整備は、「土砂災害警戒区域や土砂災害特別地域のほか、水源涵養保安林等の区域が含まれており、風力発電機器及び管理用道路等の附帯設備の配置の検討にあたっては、これらの区域が改変されることが無いような位置で検討すること」と示されている。

本市としても、知事意見を踏まえた事業を行うよう事業者に要請していきたいと考えている。



教育施設誘致による  
地域活性化について

砂田 典男 (会派新生)



**問** 子どもの大学進学に伴い、保護者は多額の費用負担が伴う。私は、以前から学生の流出超過は、送り費用の超過であり、本市の資金が流出し、地域の経済循環のマイナス要素であると考えている。本市への学生数の増加を図り、仕送りに伴う地域での資金収支を黒字化させるためには、教育施設の誘致は有効な施策であると考えているが市長の考えを尋ねる。

**答** (市長) 大学進学に伴う学生の市外への流出は、大学が都市部に偏在していることが要因の一つと考えており、大学などの高等教育機関の市内への誘致は、若者定住の推進や経済の好循環を図る上

で、有効な手段の一つと考えている。

本市は、県を通じて国に対し、魅力ある地方大学の創出や東京圏の大学等の地方へのサテライトキャンパスの設置を推進するよう要望しており、また、全国市長会でも地方の教育環境の充実に向け、大学の地方移転の推進や若者にとって魅力的な地方大学の創出を図るよう要望しているところであり、様々な機会をとらえて、本市の高等教育の充実に取り組みたいと考える。



医療用ウィッグ購入助成の対象拡大について



谷口 明子 (公明党)

**問** 現在、がん治療に伴う脱毛の医療用ウィッグの購入費用助成はあるが、重度の脱毛症患者への助成はない。疾病による外見の変化は多大な心理的苦痛となり、生活の質に大きく影響する。がん患者以外の先天性を含む重症の脱毛症患者に対しては、医療用ウィッグの購入費用助成ができないか尋ねる。

**答** (市長) 疾病等による外見の変化は、心理的な負担や社会生活に大きな影響がある。また、脱毛症による医療用ウィッグの購入費用については、現時点では健康保険の適用外となっており、経済的な負担もあるのではないかと推察している。がん患者以外の疾病

等による脱毛症の方へのウィッグ購入費用の助成については、まずは、医療機関等の専門機関から実態を把握するとともに、相談体制や必要な支援について他都市の取組・実績等を参考にしながら研究していきたいと考えている。



中山間地域対策強化方針について



寺坂 寛夫 (会派新生)

**問** 中山間地域は、新市域だけでなく、旧市域にも多くある。令和8年度から5年間の新たな中山間地域対策強化方針に取り組みながら、多くの課題解決に向けてどのような強化策を考えているのか尋ねる。また、中山間地域の強化方針については、単なる計画に終わらず、実施による活性化を図ることが重要である。今後の推進体制と取組について尋ねる。

**答** (市長) 次の強化方針では、現在の方針の4つの柱を中心に、第12次総合計画や第3期創生総合戦略に中山間地域対策を位置付け、引き続き、生活交通や買物環境の確保、魅力ある地域資源や伝統文化を活用した活性化に取り組み、移住定住促

進や関係人口の創出を図るとともに、地域防災力の向上にも注力し、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりに取り組んでいく。

本市では、令和6年度から中山間地域における諸課題に対応していくため「輝く中山間部長連絡調整会議」を発足し、部局を横断してオール鳥取市で中山間地域が抱える課題の解決を図ることとしている。令和7年度は、各総合支所が地域住民の皆様と一緒に、策定した「地域未来プラン」と各部署の重点事業を中心に、現状や課題、今年度事業を共有し連携して取り組み、重点事業は次期総合計画に位置付け、計画的に推進していく。



県市連動のまちづくりについて



柳 大地 (無所属)

**問** 公共施設が更新期を迎える一方、人口減少に伴い予算の縮小が見込まれている。建て替えや統廃合に加え、これまで県市が単独で整備してきた施設を、県市共同で整備を進めるケースが全国で増えている。現在検討中の文化施設や市民ニーズの高い屋内遊び場を県市共同で整備することは、限られた財源の有効な使い方と考えるが、本市の見解を問う。

**答** (市長) 県市共同で施設を整備することは、建設に係る工事費や、開設後の維持管理費などの経費を相互に負担することで費用負担の縮減につながり、行財政改革の観点からも大切なことであると考えている。一方で、それぞれの自治体が所

有している施設ごとに、改修計画や老朽化の度合いが異なること、さらには、施設の目的、対象、その意義、必要性、費用負担、財源確保や財政状況、優先度など総合的に判断し、調整していくことが重要である。まずは、喫緊の課題である、老朽化が著しい4つの市有文化施設の再編統合を最優先に考えながら、その上でどのような連携ができるのか、県との協議を進めていきたい。遊び場については現時点では県・市共同整備は考えていないが、今後、市民・県民の皆様のニーズを踏まえ、共同整備が必要となった際には県とスムーズに連携ができるよう、情報共有を図っていきたい。



訪問介護事業  
要望に応え支援を

金田 靖典 (日本共産党)



**問** 中山間地域での訪問介護事業所のサービス提供が、危機的状況にある。本市が行った介護人材実態調査でも、人手不足と遠距離を理由に、要望を断っている事例が確認できた。介護現場は、利用者の要望に応えるには、「人員を増やす」「事業所が赤字にならない」支援を求めている。早急に市独自に支援を行い、要望に応えるべきと考えるが所見を問う。

**答** (市長) 現在、本市独自の訪問介護の支援については検討していないが、訪問介護をはじめ、介護分野の人材確保は喫緊の課題であり、国では、令和6年度に介護人材確保等に向けた総合対策が実施

され、介護職員の確保・定着等につながる取組が行われている。また、県では令和7年度の6月補正において、訪問介護等サービスの支援として、「鳥取県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助制度」を新たに創設された。この補助制度は、訪問介護等のサービスについて、地域において必要なサービスが提供できるよう、経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援の経費を補助するものであり、本市としても市内の訪問介護等事業者に制度の周知を図り、活用促進に取り組んでいるところである。



少子高齢化が進む中で  
の医療と介護について

足立 考史 (無所属)



**問** 高齢者の大半が関わる医療と介護の現状について、内科診療所の減少・介護施設の人材不足問題が危惧されている。そうした中、医療介護連携は一層重要となり、限られた資源を有効かつ効果的に活用すべきと思う。そこで新しい取組、考え方として「※ACCPノート」の啓発や「新しい認知症観」の普及が求められているが、本市の取組を問う。

**答** (福祉部長) 「ACCPノート」は、人生の最終段階に備えて、自分の思いや考えを、家族、親しい人、医療機関や福祉の関係者などと一緒に話し合い、書きとめておくもので、高齢者や関係者向けの研修・講演会等に加え、「親と子で向き合うACPセミナー」を開催

するとともにSNSでの普及啓発に取り組んでいる。また、「新しい認知症観」の周知・啓発を進め、認知症について正しく理解し、認知症を自分事として考えることができるように、認知症本人をお招きした「認知症フォーラム」の開催、認知症本人やその家族を見守る「応援者」として自分のできる範囲の活動を行う「認知症サポーター」を養成する講座などを学校・地域・企業向けに実施して、認知症に関する正しい知識や理解を深めていただくよう取り組んでいる。

※ACCP(アドバンス・ケア・プランニング)  
人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組



鳥取市社会福祉協  
会における介護事業について

中山 明保 (会派新生)



**問** 鳥取市社会福祉協議会は、民間事業者の参入が見込めない中山間地域において、介護保険事業を行っている。しっかりと事業を継続していくことが重要であり、利用者の確保や経営基盤の安定に向けた取組が必要とのことだが、鳥取市社会福祉協議会として、今後どのように取り組もうとされているのか。

**答** (市長) 鳥取市社会福祉協議会は、全ての人々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくり(地域共生社会の実現)を目指し、全ての地域で等しく介護保険サービスが受けられるよう事業の継続に努め、利用者に寄り添ったサービスを提供する

ことを責務とされている。そのため、利用者に寄り添い、地域に密着した鳥取市社会福祉協議会ならではの魅力を発信していくこと、また、居宅介護支援事業所の再編や通所介護事業への移行、制度改革やニーズ、環境の変化に即応した組織体制の再編の取組を進めていくことで、経営基盤の安定を図っていかれると伺っている。





空き家の発生防止に「住まいのエンディングノート」の活用を



石田憲太郎 (公明党)

**問** 空き家の多くは、家をどうするかについて、生前の話し合いを持たなかった場合が多い。対策ツールである「住まいのエンディングノート」を活用し、所有者が元気なうちに家族で家の活用・処分方針を共有することが、空き家の発生防止に効果があるとされるが、認知度が低く十分な活用に至っていない。市民への普及啓発と活用促進を図るべきではないか。

**答** (市長) 「住まいのエンディングノート」は、持ち家を所有する方やそのご家族が、紙媒体や電子データで長く保存し、必要な時に活用していただくことが大切であると考えている。

また、本市では、利活用、管理、処分など空き家に関する各種手続きや相談窓口をはじめ、補助制度や空き家情報バンクの紹介など、所有者が自ら空き家について考える一助となる情報をまとめた、「鳥取市空き家の手引き」を作成し、窓口で配布をしている。現在、電子化も進め、エンディングノートと手引きをあわせて周知するとともに、本市公式ウェブサイトや市報など身近な媒体で情報提供していくこととしている。

※住まいのエンディングノート…放置空き家の防止を目的に、住まいをお持ちの方の意向を相続される方へ伝え、判断をしやすいするための情報を記入するもの。



地域景観の形成について



魚崎 勇 (会派新生)

**問** 地域にはそれぞれの特徴を生かした生活の様式で多様な地域の景観が形成され、住むことの誇りを感じている。商用で建築される集合住宅の場合、周辺環境との調整は必要と考えられる。地域の住環境や個性ある景観を保全するために、区域を限定した建築物に対する具体的な施策が必要と思われる。今後の取組について尋ねる。

**答** (市長) 本市では、個人住宅や集合住宅の新築等における近隣住宅との調和を図る施策として、住民主体の「まちづくり協定」による取組を進めている。

協定では、多様な価値観やニーズに応じた建物等に関するルールを定め、協働して快適

なまちづくりを推進することを目的としている。鹿野城下町では、屋根の形状や壁面の位置、垣や柵の構造、自働販売機や屋外空調機に木製の囲いを設けるなど、きめ細かなルールを定め、住環境の調和や地域固有の「街なみ景観」の整備・保全が図られている。こうした先駆的な取組を広く周知し、「街なみ景観」への関心を高めることで、市内各地域で、個性ある優れた景観や良好な住環境の保全意識が醸成されるよう取り組んでいるところである。



がん検診について



平野真理子 (公明党)

**問** 日本人の2人に1人が、がんにかかるとされており、がんは死因の1位となつている。早期発見早期治療を行うことは市民の健康と命を守り、社会保障費の削減にもつながる。がんは早期に発見できれば、治療の選択肢も広がり、寛解できる可能性も高くなる。がん検診の啓発の具体的な取組について尋ねる。

**答** (市長) 本市では、これまででもウェブ予約、休日検診、子連れ検診の実施など検診を受けやすい環境整備や地域、企業、関係機関等と一緒に正しい知識の普及啓発に取り組んできた。がん検診については、症状がない段階でがんを早期に見

し、治療につなげていくことが重要である。令和7年度は、新たな取組として、9月のがん征圧月間にあわせて、全国健康保険協会と連携して企業等を訪問し、社員やそのご家族のがん検診の重要性について丁寧な説明し、がん検診受診につながるよう取り組んでいる。今後も、市民のみなさんのがんの正しい知識を持ち、がん検診を定期的に受診していただけるよう、地域、企業、関係機関等と連携しながら、あらゆる機会を通じて普及啓発に取り組んでいきたいと考えている。



校区再編で豊かな教育を

吉野 恭介(会派新生)



**問** 次代の子どものための豊かな教育環境整備は大人の責務である。校区再編は教育効果を期待する声と地域崩壊につながる不安が交錯しているが、今後どう取り組むのか。また、学びの多様化学校という不登校児童生徒のための文部科学省指定の制度がある。校区再編により未使用となつた施設の活用も視野に、この多様化学校の設置についてどう考えているのか。

**答** (教育長) 次代を担う子ども達によりよい教育環境を整備することは、教育委員会の責務であり、大人社会の使命である。そして、何よりも最優先するのは子どもたちにとって「互いに学び合い、高め合える」教育環境を充実させることである。

また、学校は地域コミュニティの中において、大切な役割や機能を有し、様々な交流の拠点でもある。「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」をもとに、学校・保護者・地域住民のご意見を伺い、地域の実情を踏まえながら、校区再編の検討を進めていく。本市の未来を担う子ども達のために、しっかりと将来を見据えた議論が進むよう教育委員会としても、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

「学びの多様化学校」の設置については、本市の不登校児童生徒の実情を踏まえ、今後、他県や他市町村の取組を参考にしながら研究していくことは必要だと考えている。

## 請願者・陳情者の意見陳述の実施について

請願書及び陳情書の提出者が、議会に提出するに至った経緯や趣旨を、議員に直接説明したいという求めに応えるため、提出者が希望する場合、意見陳述会を行うことができる制度を設けています。意見陳述希望者は、事前に申出書を提出する必要があります。

### ※請願・陳情とは？

皆さんが日頃考えているご意見やご要望を市議会に対して文書（請願書、陳情書）で提出することができます。請願書を提出するときは、鳥取市議会議員1名以上の紹介が必要です。陳情書の場合は、議員の紹介は必要ありません。

請願書、陳情書ともに、議会定例会開会日前日の午後5時まで（土日・祝日を除く）に提出されたものを、その議会（原則として定例会）で審査します。

意見陳述を希望する場合の申出書提出期限は、定例会開会日のおおむね1週間前に開催される議会運営委員会の前日（休日を除く）の正午までです。

請願・陳情の詳しい内容は[こちら](#)➔



## 四市議会議員研修会を実施しました

令和7年8月1日米子市で鳥取県四市議会議員研修会が開催され、4市76名の議員が参加しました。早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員・元大津市議会局長の清水克士氏による「これからの地方議員に期待されていること」の講演後、意見交換を行いました。

清水氏の講演では、地方議会制度の法的考察、議会改革の意義と優先順位、目指すべき議会広報の方向性など多岐にわたる話を聞き、今後の議会活動の参考となる内容で大変有意義な研修となりました。



## 鳥取市子ども未来会議が議場で開催されました

令和7年8月5日鳥取市子ども未来会議が議場で開催されました。

この取組は、本市の将来を担う子どもたちが、自ら考える鳥取市の姿について自由に意見や思いを提案することで、議会や市政に対する関心と理解を深め、市民の一員として社会参画することで豊かな心を育成していくことを目的として鳥取市が実施しています。本市議会も星見議長はじめ10名の議員が参加しました。

当日は、本市南部ブロックの小学4年生から6年生までの児童32人がグループごとに市議会議員と意見交換（グループワーク）を行い、友達からの意見や市議会議員からのアドバイスを受け、本市の防災やまちづくりなどについて提案内容をまとめ、その後、議場で子ども議員として市長へ提案を行いました。

子ども議員からの提案はいずれも本市の将来を見据えた大変すばらしい内容であり、本市では今後の施策や計画に反映させていけるよう協議と検討が進められています。

市長への提案



記念撮影

## 議会運営委員会視察報告

期 日 令和7年7月23日～25日  
 視察先 岩手県盛岡市・岩手県一関市・埼玉県戸田市  
 内 容 議会改革の取組について

一関市議会では平成30年1月から議会改革をテーマとした16～18項目にも及ぶ課題に取り組んでおられ、通年議会・定数再構成・報酬改定検討・市民参画など、多面的な改善が進められている。中でも議会だよりのリニューアルや議会モニターとの直接対話といった取組は、本市議会において非常に参考となるものであった。



(会期：令和7年9月1日～10月6日)

賛成…○ 反対…×

		賛否状況																				議決結果						
会派新生		公明党					未来ネット			日本共産党		開政		無所属														
星見 健蔵	魚崎 勇	西村 紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	上杉 栄一	水口 誠	谷口 明子	浅野 博文	石田 憲太郎	平野 真理子	勝田 鮮二	米村 京子	秋山 智博	長坂 則翁	金田 靖典	岩永 安子	伊藤 幾子	加嶋 辰史	吉田 博幸	柳 大地		岡田 実	坂根 政代	雲坂 衛	足立 考史	太田 縁	
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	否決
議長	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択
議長	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択
議長	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	不採択
議長	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	不採択

一 請願審査結果一

<b>継続審査となったもの</b>
加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的助成制度創設についての請願書（令和7年請願第2号） <b>（理由）さらに調査・研究を要すると認められるため。</b>
<b>不採択となったもの</b>
風力発電事業計画に伴う協議会の設置についての請願書（令和7年請願第3号） <b>（理由）法に基づく協議会は市が事業を推進することが前提となるため。</b>
防犯灯の修繕・維持管理を鳥取市が担当することについての請願書（令和7年請願第4号） <b>（理由）防犯灯は町内会による維持管理が前提で設置されており現状では困難と考えるため。</b>
鳥取市の選挙公営制度利用状況の情報公開についての請願（令和7年請願第5号） <b>（理由）情報公開制度で開示請求ができる現状において、情報公開を進める制度への改正を求める請願趣旨が明確でないため。</b>
消費税減税を求める意見書の提出を求める請願（令和7年請願第6号） <b>（理由）なし</b>

一 陳情審査結果一

<b>採択となったもの</b>
「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出を求める陳情（令和7年陳情第13号） <b>（理由）趣旨が妥当と認められるため。</b>
ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情（令和7年陳情第14号） <b>（理由）趣旨が妥当と認められるため。</b>
鳥取市商工会補助金の見直しに関する陳情書（令和7年陳情第15号） <b>（理由）趣旨が妥当と認められるため。</b>
鳥取市市立美術館建設の陳情書（令和7年陳情第16号） <b>（理由）趣旨が妥当と認められるため。</b>
<b>不採択となったもの</b>
風力発電事業計画に伴う協議会の設置についての陳情（令和7年陳情第10号） <b>（理由）市が事業を進めることが前提の協議会設置であるため。</b>
保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情（令和7年陳情第11号） <b>（理由）国も保育の質の向上に努めているなかで、本市としても現状を見ながら進める必要があるため。</b>
保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情（令和7年陳情第12号） <b>（理由）国としても検討していくとしており、国・県・事業所において適切に判断されるべきであるとするため。</b>

～9月定例会審議結果の概要～

令和7年9月定例会を9月1日から10月6日までの36日間にわたって開催しました。  
本定例会では、市長から36議案が提出され、28議案を全会一致、8議案を賛成多数で可決・認定・同意しました。また、委員会提出議案が3件提出され、2件を全会一致で可決し、1件を賛成少数で否決しました。さらに、議員提出議案が2件提出され、いずれも全会一致で可決しました。

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちら➡



請願・陳情のページはこちら➡



令和7年9月定例会の審議結果

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

◆賛否のわかれたもの

議案番号	案 件 名				
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介
<b>&lt;市長提出議案&gt;</b>					
100	令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○
102	令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○
104	令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○
106	令和6年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	○	○	○	○
107	令和6年度鳥取市水道事業決算認定について	○	○	○	○
115	鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○
116	鳥取市あおや和紙工場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○
120	鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について	○	○	○	○
<b>&lt;委員会提出議案&gt;</b>					
3	消費税減税を求める意見書の提出について	×	×	×	×
<b>&lt;請 願&gt;</b>					
令和7年請願第3号	風力発電事業計画に伴う協議会の設置についての請願書	×	×	×	○
令和7年請願第4号	防犯灯の修繕・維持管理を鳥取市が担当することについての請願書	×	×	×	×
令和7年請願第5号	鳥取市の選挙公営制度利用状況の情報公開についての請願	×	×	×	×
令和7年請願第6号	消費税減税を求める意見書の提出を求める請願	×	×	×	×

◆全会一致で可決・認定・同意したもの

議案番号	案 件 名
<b>&lt;市長提出議案&gt;</b>	
101	令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）
103	令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
105	令和7年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）
108	令和6年度鳥取市工業用水道事業決算認定について
109	令和6年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について
110	令和6年度鳥取市病院事業決算認定について
128	令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）
111	鳥取市市民自治推進委員会条例の一部改正について
112	鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
113	鳥取市職員の育児休業等に関する条例及び鳥取市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
114	鳥取市税条例の一部改正について
117	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
118	鳥取市立学校条例の一部改正について
119	鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

議案番号	案 件 名
121	鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について
122	鳥取市まちなか交流広場の指定管理者の指定について
123	財産の取得について
124	財産の無償譲渡について
125	財産の無償譲渡について
126	事業契約の変更について
127	工事請負契約の変更について
129	鳥取市教育委員会委員の任命について
130	鳥取市公平委員会委員の選任について
131～ 135	人権擁護委員候補者の推薦について
<b>&lt;議員提出議案&gt;</b>	
12	決算審査特別委員会の設置について
13	刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書の提出について
<b>&lt;委員会提出議案&gt;</b>	
1	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出について
2	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について

## 姉妹都市との交流（釧路市、岩国市）

令和7年8月6日に釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟の議員3名が来鳥され、星見議長を表敬訪問されました。

明治17年～18年にかけて、釧路開拓移住のために鳥取士族が賀露港を出帆し、入植地で鳥取村を形成しました。昭和24年には鳥取村は、釧路市と合併しましたが、鳥取市と釧路市は、開拓移住に由来する交流を積み重ね、昭和38年10月4日に姉妹都市提携を締結しました。

この度の訪問では、賀露町にある釧路開拓移民団出港之地も視察されました。



鳥取市と岩国市は、1581（天正9）年、鳥取城主であった吉川経家が羽柴秀吉との合戦の際、自らの命と引き換えに家来や民衆の命を救い、その後、経家の子孫が代々岩国藩の家老を務めたことが縁となり、1995（平成7）年10月13日に姉妹都市提携を結び、交流を続けています。

本年は、姉妹都市提携30周年を迎える節目であり、記念して岩国市議会片岡勝則議長が令和7年8月15日に来鳥され星見議長を表敬訪問されました。



### 編集後記

このたびの「とっとり市議会だより」では、令和6年度決算の概要とともに、本市の取組を紹介しています。中でも鳥取市ことも未来会議では、議員のアドバイスを受けながら子どもたちが防災やまちづくりについて活発に意見交換を行い、その内容を取りまとめ市長へ提案しました。こうした子どもたちの声を市政に生かす取組や、地域に身近な情報を今後も分かりやすく、親しみやすくお伝えしてまいります。皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしています。

（議会広報広聴委員会 委員 水口 誠）

### 12月定例会のおしらせ

12月2日（火）	開会・会期の決定・提案説明
12月4日（木）	一般質問
12月5日（金）	一般質問
12月8日（月）	委員会
12月9日（火）	委員会
12月10日（水）	委員会（予備日）
12月11日（木）	一般質問
12月12日（金）	一般質問
12月15日（月）	一般質問・質疑・委員会付託
12月16日（火）	委員会
12月17日（水）	委員会
12月18日（木）	委員会（予備日）
12月19日（金）	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびよんぴよんネット、インターネットでご覧いただけます。  
※この日程は変更になる場合もあります。  
※本会議は通常10時に開会の予定です。